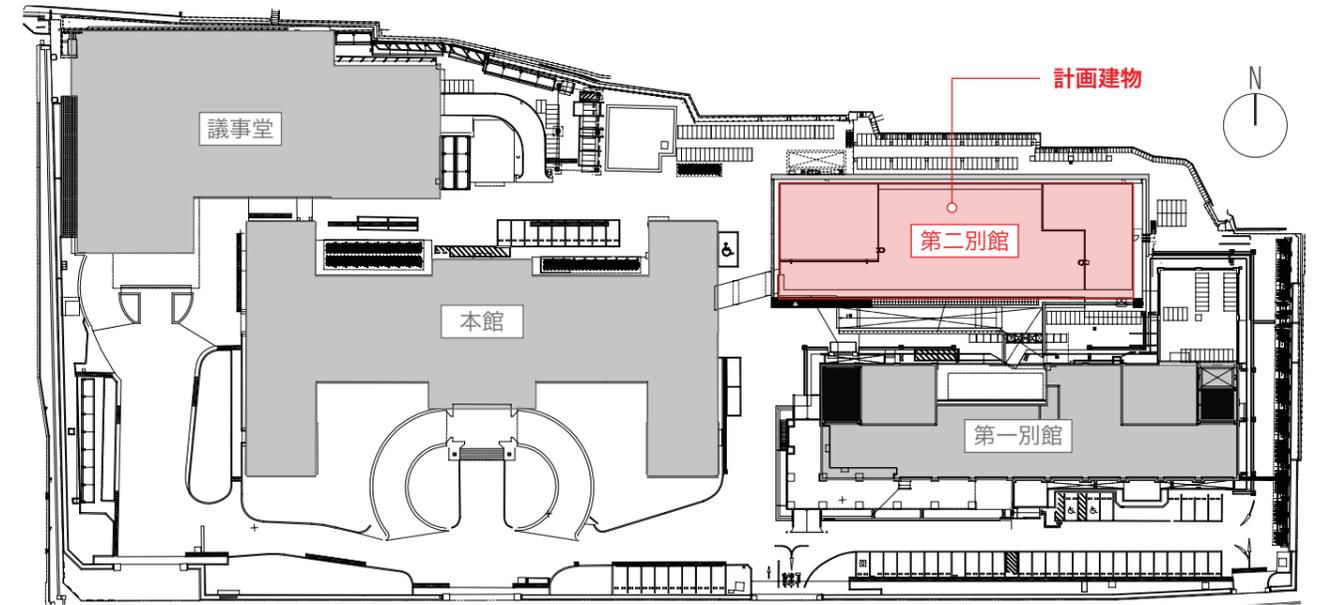


施設整備の基本的な考え方

- 県庁の災害対策機能の拠点となる事業継続性に配慮した庁舎
- 愛媛県のDX推進に向けた官民共創と新しい働き方を推進する庁舎
- 省エネルギーと木材活用による環境に配慮した庁舎
- 松山城に隣接する立地や既存県庁施設との調和や景観に配慮した庁舎
- 機能的で全ての人が使いやすいユニバーサルデザイン庁舎

敷地概要	
地名	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
敷地面積	25,305.67㎡
用途地域	商業地域
建蔽率	80%
容積率	600%
周辺道路	南側 国道11号線 全体幅員30m
防火地域の指定	防火地域

建物概要	
名称	県庁第二別館
構造	S造(地下1階柱頭免震)+CLT耐震壁
階数	地上11階+機械フロア/地下1階
最高高さ	51.5m
延べ面積	14,255.36㎡
(耐震安全性の分類)	
構造体	I類
建築非構造部材	A類
建築設備	甲類



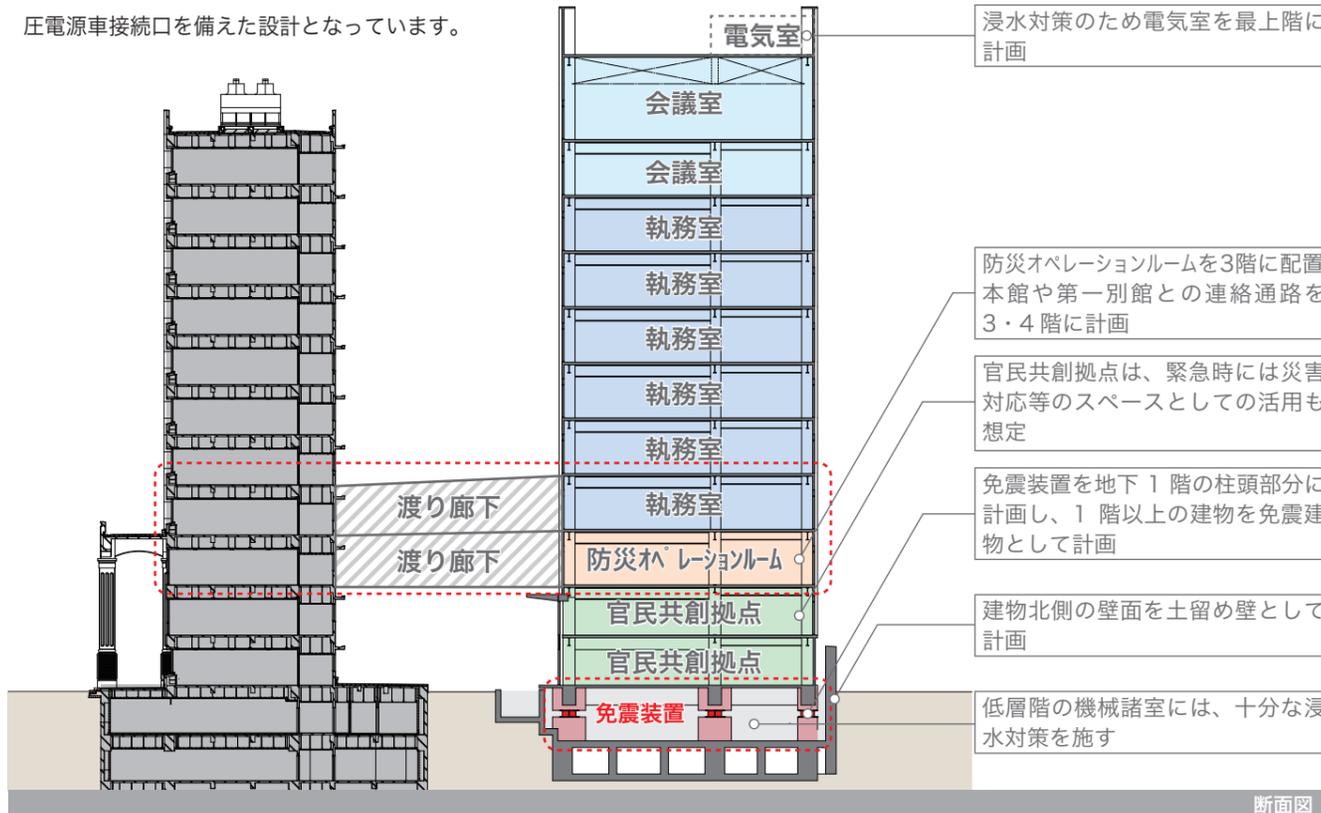
配置図

県庁の災害対策機能の拠点となる事業継続性に配慮した庁舎

■災害に対する考え方

- ・「防災オペレーションルーム」を3階に設置し、第一別館3階の防災フロアと連絡通路により回廊型に接続し、第一・新第二別館の3階フロア全体の一体的運用により防災機能の強化を図ります。
- ・本計画地は最大で2mの浸水被害が予測されているため、災害対策機能の拠点となる事業継続性に配慮した庁舎として計画します。
- ・電源喪失対策として2回線受電方式の採用、非常用発電設備、高圧電源車接続口を備えた設計となっています。

- ・電気室を最上階に設置します。
- ・免震装置を地下1階の柱頭部分に計画し、1階以上の建物を免震建物として計画します。
- ・本建物は崖地に隣接して計画されており、敷地が土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定地内であるため、土砂による荷重を考慮した設計となっています。



断面図

愛媛県のDX推進に向けた官民共創と新しい働き方を推進する庁舎

■官民共創・新しい働き方を推進する庁舎の基本方針

- ・ポストコロナを見据え、オンライン会議を始めとする様々な業務の進め方に対応できるエリアを低層階に整備し、産学官が共同で利用する「官民共創拠点」として活用することにより、全国に先駆けたDXの推進や地域経済の活性化に取り組みます。
- ・1階は「交流・共創・セミナーゾーン」、「Co-Workゾーン」とし、コワーキングスペース等、官民共創のスペースとします。
- ・2階は「集中ゾーン」、「DXプロジェクトゾーン」とし、集中して作業が行えるスペースや、Web発信のスタジオ等を計画します。

■2025年に向けたデジタル環境の検討

デジタルインフラ構築	既存インフラとの連携 リモートアクセス手段/Wi-Fi
デジタルツール導入	コミュニケーションツール、Web会議、プロジェクト管理サービス、課題トラッキングシステム等
入退館認証	ICカードやQRコードを使用した認証(職員用、民間用、一時利用等)
会議室システム	会議室予約システムの導入 会議室ドアに予約スケジュールの表示
施設管理(BEMS)	ビル内エネルギー制御 センシングによるビル内情報の収集・分析

DXプロジェクトゾーン

ウェビナー会場や会見、有識者の発表の場としてのスタジオの他、グループディスカッションなどに適した空間

集中ゾーン

会議室のほか集中ブースを多数計画し、集中して作業や打合せができるスペースとして計画
音環境にも配慮された個別ブースはWeb打合せにも最適

Co-Workゾーン

ソーシャルエリアとはゲートによりセキュリティを分け、事前登録者が利用できるコワーキングスペースとして計画

交流・共創・セミナーゾーン (ソーシャルエリア)

来庁者が自由に出入りすることができるオープンな空間
産学官が共同で利用し、意見交換できるエリア



1階・2階 官民共創拠点 イメージパース